



や

やさしいたち ミーナのまほうで  
おいしくなーれ

壬生小学校4年 桑川 美菜さん



ゆ

ゆうがおの つぼみがひらく 帰り道

壬生東小学校5年 荒川 佑蘭さん



よ

ヨイどん！ みんなでげんきにはしろう  
ファミリーたいいくさい

安塚小学校1年 塚原 啓斗さん



## 第 4 章 安心して快適に暮らすことのできる社会を実現する

4-A	災害への対策を強化する	90
4-B	安全・安心なまちを構築する	94
4-C	交通安全対策を充実する	96
4-D	かけがえのない地球環境を保全する	98
4-E	豊かな花と緑に囲まれた快適な暮らしを実現する	100
4-F	資源循環型社会を構築する	102
4-G	快適で衛生的な生活を確保する	104
4-H	良質な水を安定供給する	106
4-I	適切に排水を処理する	108
4-J	健全な住生活を支援する	112
4-K	安全で豊かな消費生活を推進する	114



## 4-A 災害への対策を強化する

### ■ 現状と課題 ■

発生の予測不可能な災害から、住民の生命、財産を守ることは地方自治体の最大の使命であり、地域防災体制の整備や防災意識の高揚、消防防災施設の整備など、地域防災計画に基づいた様々な取り組みが行われています。

本町の消防体制は、石橋地区消防組合による常備消防と、3つの分団からなる町消防団によって構成されていますが、担い手の減少などに加え、災害対策の複雑・多様化など、消防防災体制を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

また、災害による被害を最小限に抑えるためには、住民の主体的な行動が大切です。そのため、防災知識の普及や防災意識の高揚と、地域の自主防災組織の育成・充実を図っていくことが望まれています。

さらに、救命効果を高めるため医療機関などと連携し、救急救助体制の充実を図ることも必要となっています。

### ■ キャッチフレーズ ■

みんなで守る！災害に強い地域づくり

### ■ 基本方針 ■

常備消防や消防団の機能強化とともに、住民の防災意識の高揚を図り、地域防災力を向上させるため、各地域で自主防災組織の育成を推進し、住民との連携強化を図ります。

震災被害の軽減対策として効果的な、建築物の耐震化を促進し、災害に強い地域づくりを進めます。

また、消防団員の確保に努めるとともに、自衛隊、県、警察などの関係機関との連絡体制及び連携も一層強化します。

さらに常備消防はもとより、地域民間企業や医療機関との協力体制を強化し地域救急医療、救急救命活動の充実を図ります。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 各種災害に迅速に対応できる防災体制の整備が進み、被害を最小限に抑えることができるまちになっています。
- ・ 住民、事業者、関係機関が連携した地域防災体制が強化され、災害による被害の最小化が図られるようになっています。
- ・ 救急救助活動と医療現場の連携がとれた安心できる体制が確立されています。



□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 防災体制の充実 ♥

住民の防災意識の高揚と、災害時の的確な対応を図るため、各地域での自主防災組織の育成や防災マップの改訂、防災訓練などを推進します。

また、災害時の対応を強化するため、消防組合や民間企業などを含めた関係機関との連携体制の強化を図ります。

学校などの建築物の耐震改修を推進するとともに、住宅の耐震診断・改修を支援する助成制度の利用促進に努めます。

[主な施策]

[主な事業]

11 自主防災組織の育成

111 自主防災組織の充実と結成の支援

12 防災意識の高揚

121 防災マップの改訂

122 防災訓練の実施

13 関係機関との連携強化

131 広域防災体制の強化

132 地域民間企業との連携

14 耐震改修の促進

141 公共施設等の耐震改修の実施

142 住宅の耐震診断・改修の支援

▶ 指標

自主防災組織数

現状値

3団体  
(H22.3現在)

目標値  
(H27)

13団体

2 消防機能の強化 ♥

緊急情報伝達装置の整備促進を進めるとともに、石橋地区消防組合との連携を強化し、防災体制の整備・充実を図ります。

コミュニティ防災センター（器具置場・休憩所）や防火貯水槽、消火栓等の計画的な整備、消防団消防車両の更新を図ります。

また、女性消防団員の育成など、消防団員の確保に努めるとともに、消防団を主体とした火災訓練や水防訓練を実施し、機能の強化・充実を図ります。

21 常備消防との連携強化

211 広域消防組合の運営支援

22 消防団の充実と育成

221 消防団員の確保

222 消防団活動の促進

23 消防施設の整備

231 消防防災施設の整備推進



232 消防防災関連機材の整備  
(緊急情報伝達装置、消防車両等)

▶ 指標

消防団員数

現状値

203名  
(H22.8現在)

目標値  
(H27)

現状維持

### 3 救急救助体制の強化

常備消防組織における救急救命力の強化を図るため、救急救命士の確保や医療機関との協力体制を強化します。  
 また、救急隊到着までの適切な応急手当の技術の普及を推進し、救急救命技術の向上を図ります。

[主な施策]

31 救急救助力の強化

[主な事業]

- 311 応急手当の指導
- 312 医療機関との協力体制の強化
- 313 応急手当機材等の整備及び普及啓発

▶ 指標

救急救命士数

現状値

5人  
(H22.3現在)

目標値  
(H27)

7人

## 重点事業

事業名	事業概要
消防防災施設の整備推進	消防水利などの充実を図り、適切な消防防災活動を行います。 ・耐震性防火水槽の整備、コミュニティ消防センターの建設 《消防・防災事業》



消防車の中ってこうなってるんだあ～



火点は前方の標的



伸びる、伸びる、“最高到達36m”



町を守るのは“壬生町、愛”



## 4-B 安全・安心なまちを構築する

### ■ 現状と課題 ■

近年、公園、通学路などの身近な場所での犯罪の増加が住民生活の安全・安心を脅かす要因となっています。

現在、本町では警察、防犯組合、地域が一体となり、地域安全（防犯）運動を展開し、防犯意識の高揚と防犯体制の確立を図るとともに、高齢者などを対象とした防犯教室の実施や子ども避難所の設置などを行っています。

防犯灯の設置や維持費の補助などを継続し、今後も、安全な地域環境の維持・保全を図っていくことが必要です。

また、犯罪の未然防止や被害の拡大防止には、地域住民の自主的な活動が大きな効果を発揮することから、今後も関係機関と住民が連携し、防犯体制の強化と意識の高揚を図っていく必要があります。

### ■ キャッチフレーズ ■

みんなで進めよう！地域防犯力UPのまちづくり

### ■ 基本方針 ■

犯罪の未然防止のためには、明るさや人の目の確保が必要となるため、原因を除去することを目的に、防犯灯などや防犯に配慮した施設の整備を進めます。

地域ぐるみの防犯パトロールの推進や学校・地域・企業などの連携による地域防犯力の強化を図り、住民の防犯意識の高揚と地域防犯体制の整備による人の目による防犯の確立を進めていきます。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・地域一丸の強化された防犯体制が整い、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちとなっています。

地域でつくる安全・安心



心をついに、安全・安心なまちづくり



□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 防犯体制の強化 ♥

犯罪の多発に効果的に対応していくため、警察との連携を強化し、交番機能の強化などを推進します。  
 また、生活防犯（身近な犯罪防止）や児童犯罪の防止など、家庭や地域、学校、企業などが連携した日常的なパトロール活動を推進します。  
 さらに、防犯組合や警察等と協力し、防犯教室や防犯診断等を実施しながら防犯意識の高揚と犯罪の防止を図ります。

[主な施策]

[主な事業]

11 連携の強化

111 警察との連携

112 地区防犯組合活動の充実・支援

113 こども避難所の拡充

▶ 指標

住民参加による防犯活動団体数

現状値

17団体  
(H22.3現在)

目標値  
(H27)

30団体

2 犯罪の起きにくい環境整備 ♥

町が管理する防犯灯の増設や自治会が管理する防犯灯の整備補助、維持管理の支援など、防犯に配慮した施設の整備により、地域防犯機能の維持・向上を図ります。

21 防犯力の向上

211 防犯灯の整備促進 !

212 自治会管理防犯灯の新設及び維持費の支援

▶ 指標

町管理防犯灯の設置数

現状値

1,190灯  
(H22.8現在)

目標値  
(H27)

1,230灯

重点事業

事業名	事業概要
防犯灯の整備促進	防犯灯の新設や管理により、通学路の安全確保や、犯罪のないまちづくりを推進します。 ・防犯灯の新設、防犯灯維持管理事業への補助等 《防犯灯設置・管理事業》

## 4-C 交通安全対策を充実する

### ■ 現状と課題 ■

交通事故の発生件数は、交通量の増大とともに年々増加する傾向にあり、交通安全への取り組みに対する住民の関心が高まっています。

そのため、住民一人ひとりが交通安全意識や、交通マナーの向上に努め、車社会や超高齢社会に対応した、人と車が安全に通行できる交通環境の向上が求められています。

また、交通弱者の視点での歩道や車道などの道路交通施設のバリアフリー化など、安心して歩ける道路環境や危険箇所などへの安全施設の整備を併せて進めていくことが望めます。

今後も、道路環境や交通条件の変化に対応しながら交通安全施設の整備や、子どもから高齢者までの交通安全教育の実施など、総合的な交通安全対策を進めていくことが大切です。

### ■ キャッチフレーズ ■

みんなが主役！地域で育むこころの交通安全

### ■ 基本方針 ■

交通事故のない安全なまちづくりを目指して、交通安全意識高揚の活動、幼児から高齢者までの安全教育及び交通安全施設の計画的な整備を推進します。

また、自治会・警察・地域企業・交通安全関係団体などとの連携を強化し、地域ぐるみでの交通安全対策を推進します。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・交通安全意識が高まり、交通マナーの良いまちになっています。
- ・ガードレールや道路反射鏡などの交通安全施設が整備され、安心できる交通環境の整ったまちになっています。

事故ゼロを目指して



一人ひとりが、交通マナーUP！



戦略プラン  重点事業  町民意向等の反映項目

基本計画

1 交通安全マナー・意識の向上

児童・生徒の登校時の交通安全指導を行うため、適切な交通指導員の配置を実施します。  
 また、春・秋・年末の交通安全運動や年間を通じて交通安全教室を開催します。  
 子どもから高齢者まできめ細かな交通安全事業を展開し、交通安全に関する意識の高揚や啓発を図り、交通安全のPRを行っていきます。

[主な施策]

11 交通安全活動の推進

[主な事業]

- 111 交通指導員の配置
- 112 交通安全活動の実施
- 113 交通安全活動団体への支援

▶ 指標



2 交通環境の向上

道路反射鏡やガードレール、通学路における路面表示、スクールゾーンの設置など、交通安全施設の更新や新設を進めます。

21 交通安全施設の整備

211 道路反射鏡、ガードレール等の整備

▶ 指標



重点事業

事業名	事業概要
道路反射鏡、ガードレール等の整備	交通安全施設を整備し、交通事故防止を推進します。 ・道路反射鏡、区画線、ガードレールの新設・修繕 《交通安全施設 整備事業》

## 4-D かけがえのない地球環境を保全する

### ■ 現状と課題 ■

地球温暖化や気候変動など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

現在、本町には多くの生物が生息する豊かな自然環境が残されていますが、平地林や農地などは年々減少し、豊かな自然とのふれあいや、潤いと安らぎのある生活環境を創造していくことが重要となっています。

そのため、平地林の保全活動を進めるとともに、生活型公害発生と不法投棄、地球温暖化などの防止に向けた取り組みなど、住民・企業・行政がそれぞれの責任と役割を分担し、将来へ引き継いでいく総合的・長期的な環境保全に向けた取り組みが求められています。

また、これらに合わせ、日常生活や社会経済活動などから発生する環境負荷を低減し、脱温暖化と限りある資源を循環できる持続可能な社会への転換が求められています。

### ■ キャッチフレーズ ■

めざそう 自然と共生した住みよい生活環境

### ■ 基本方針 ■

恵まれた自然環境を保全するため、平地林や河川環境の活用・保全・再生に努めるとともに、公害の未然防止と地域の環境美化を推進します。

さらに、日常生活や社会経済活動等から発生する環境負荷を低減し、限りある資源を循環できる持続可能な社会への転換の推進を図っていきます。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 公害がなく、きれいな水が流れる川が保全されています。
- ・ 生態系が豊かで美しい平地林が保全されています。
- ・ 一人ひとりの住民が環境保全に関心を持ち、環境にやさしい生活を実践しています。

### ■ 重点事業 ■

事業名	事業概要
ゴルフ場農薬環境影響調査・河川水質調査の実施	定期的に河川の水質検査などを実施し、水質汚濁の未然防止を図ります。 ・ ゴルフ場や特定事業者の排水調査等39ヶ所 《環境保全対策事業》
わんぱく北っ子の森、わんぱく睦っ子の森等の利活用	松くい虫の防除や学習林の活用により、平地林の保全と活用を図ります。 ・ 松くい虫防除事業、わんぱく北っ子の森、わんぱく睦っ子の森の管理《平地林保全対策事業》
地域温暖化防止への取り組み	地球温暖化の防止のため、太陽光発電システム設置費補助等を実施します。 ・ 《太陽光発電システム設置費補助事業》 ・ 《レジ袋削減事業》

□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 安心な生活環境の確保

河川の水質及び特定事業場の排水などを監視するとともに、ゴルフ場農薬環境影響調査により水質汚濁などの未然防止を図ります。  
また、生活型公害へは、発生源への適切な指導により、公害発生の防止を目指します。

[主な施策]	[主な事業]
11 水質の保全	111 ゴルフ場農薬環境影響調査・河川水質調査の実施 !
12 生活型公害への指導	121 騒音等の近隣公害への対策・指導

▶ 指標	水質調査で問題のある箇所数	現状値	0箇所 (H21実績)	目標値 (H27)	現状維持
------	---------------	-----	-------------	-----------	------

2 豊かな自然環境の保護 ♥

平地林などは地権者や地元住民の協力を得ながら保全を図るとともに、自然環境を学ぶ場である学習林として活用を推進します。  
また、天神沼や思川、黒川、姿川など水辺の自然環境の保護に努めるとともに、河川改修においては、県などの関係機関へ自然環境の保護に配慮した取り組みを要望していきます。

21 緑園（緑の砦）等の形成・保全	211 緑の拠点を形成する公園や平地林の保全
22 自然生態系の保全	221 天神沼の保全 222 河川環境の保護
23 学習林の効果的な利活用	231 わんぱく北っ子の森、わんぱく睦っ子の森等の利活用 !

▶ 指標	「平地林や河川など自然環境の保全」の満足傾向割合	現状値	15.3% (H21.12現在)	目標値 (H27)	25.0%
------	--------------------------	-----	------------------	-----------	-------

3 環境保全への取り組みの強化 ♥

地球温暖化防止に向けた取り組みを強化します。  
また、5月30日（ごみゼロの日）を中心に、環境美化運動を実施し、ごみのポイ捨て防止や地域の清掃を推進するとともに、ごみの不法投棄への監視を強化します。

31 環境負荷の低減	311 地球温暖化防止への取り組み !
32 環境管理活動の推進	321 環境マネジメントシステムの普及・促進
33 環境活動の推進	331 環境美化運動の実施 332 こどもエコクラブ事業の推進
34 廃棄物不法投棄の防止	341 不法投棄パトロールの強化

▶ 指標	環境美化運動の参加人数	現状値	約8,000人 (H22実績)	目標値 (H27)	10,000人
------	-------------	-----	-----------------	-----------	---------

## 4-E 豊かな花と緑に囲まれた快適な暮らしを実現する

### ■ 現状と課題 ■

現在、本町には壬生総合公園をはじめ、東雲公園や城址公園など施設の充実した公園が整備され、町民の生活に潤いを与えるとともに、観光スポットとして、まちを活性化させる役割を果たしています。

また、先に開催された全国都市緑化とちぎフェアの成果として、緑に親しむことの楽しさや緑保全の重要性が住民に定着し、公園・緑地の整備、自然環境保全の意識が高いレベルで維持されていることは、壬生町の都市ブランド「緑園都市・みぶ」を支える大きな柱です。

今後も、このような高い住民意識を基礎とした公園の適切な管理・運営を図り、地域住民主体の効果的な管理や住民ニーズにあった遊歩道整備などの改修も計画的に行うなど、魅力的な緑園づくりを進めていくことが必要です。

### ■ キャッチフレーズ ■

地域と一体となった魅力的な緑園づくりをめざして

### ■ 基本方針 ■

潤いと安らぎと緑にあふれる快適なまちづくりを進めるために、住民主体による公園や緑地の有効活用を進め、住民ニーズに対応する身近な公園の効率的な改修や整備を推進します。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・規模の大きな公園については適切に管理され、多くの方々が利用しています。
- ・身近な公園は地元の方々が適切に管理し、地域に愛される公園となっています。
- ・住民一人ひとりが緑に関心を持ち、身近な緑化活動を実行しています。
- ・公共施設周辺は緑が豊かになり、潤いのあるまちづくりが進んでいます。

ピッピーとピコがお出迎え



花と緑があふれるまちに



□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 公園・緑地空間の充実 ♥

拠点公園の適切な維持管理・運営を進めるとともに、地域と一体となった、魅力的で身近な公園の整備を推進します。  
また、老朽化した施設は効率的な改修計画により整備し、安全で快適な公園空間の維持・運営に努めます。

[主な施策]

[主な事業]

11 拠点公園の維持管理

111 壬生総合公園の維持管理

112 東雲公園・城址公園の維持管理

12 身近な公園の整備

121 小中規模公園の整備管理 !

▶ 指標

町民1人あたりの公園面積

現状値

19.73㎡  
(H22.8現在)

目標値  
(H27)

19.80㎡

2 緑化意識の高揚 ♥

緑あふれるまちづくりを進めるため、多くの人が集まる駅や公共施設周辺の緑化を図るとともに、街路樹などの整備を推進します。  
また、花と緑で溢れる美しい回廊づくりを目指し、沿道の緑化などの充実を図ります。

21 住民活動の支援

211 全町緑化の推進 !

▶ 指標

住民主体によって管理される公園数

現状値

11箇所  
(H22.3現在)

目標値  
(H27)

20箇所

重点事業

事業名	事業概要
小中規模公園の整備管理	身近な小中規模公園の改修を行い、利用者の利便性向上を図ります。 ・遊具、フェンス等の施設改修、設置《小中規模公園整備事業》
全町緑化の推進	地元住民による道路沿線の緑化を促進し、全町緑化を推進します。 ・道路沿線の緑化、団体活動の支援《全町緑化推進事業》

## 4-F 資源循環型社会を構築する

### ■ 現状と課題

本町のごみ処理体制は中間処理施設（清掃センター）に続き、最終処分場（環境センター）が整備されたことに伴い、町内から排出されたすべてのごみを町内で処理することが可能となっています。しかしながら、生活様式の多様化などにより、ごみの減量化や再資源化に向けたさらなる取り組みが求められています。

そのため、地域に密着した実効性のある取り組みや、住民、事業者などへの意識啓発、家庭用ごみなどの減量化・資源化の推進を図りながら、資源循環型社会の形成・充実を進めていくことが必要となっています。

さらに、ごみの効率的かつ安定的な処理体制を維持していくため、清掃センターや環境センターの適正な維持管理に努めるとともに、運営コストの軽減や効率的な処理体制への移行など、新たな取り組みに対する検討が求められています。

### ■ キャッチフレーズ

衛生的な暮らしづくり 資源循環型社会をめざして

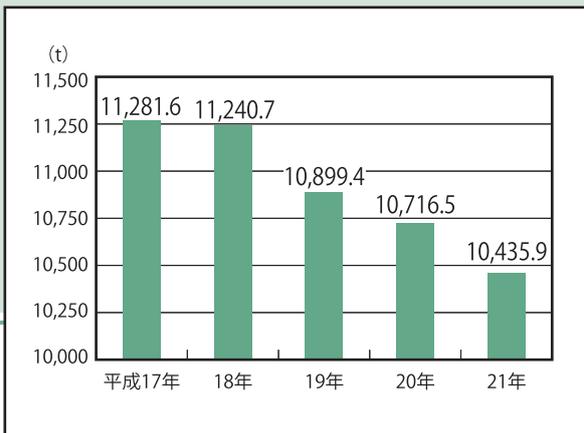
### ■ 基本方針

地域の特性に合わせた循環型社会の実現のため、効果的なごみ収集体制やごみ処理施設の適正な運営・維持・管理に努めるとともに、より一層のごみの減量化、再資源化を進めます。

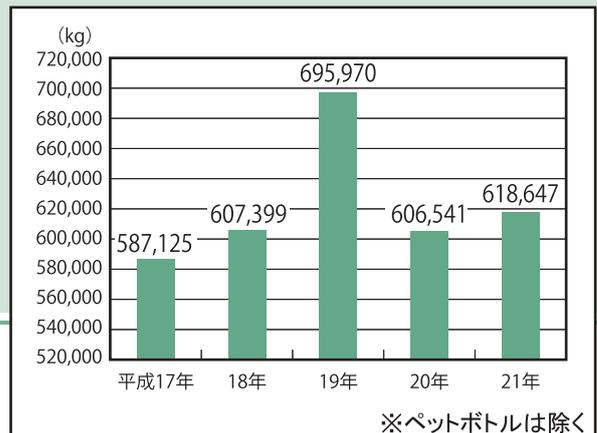
#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 住民や企業の努力により、ごみの減量化や再資源化が進んでいます。
- ・ ごみ処理施設の適正な維持管理が行われ、安定してごみが処理されています。

#### ■ 可燃ごみの処理の状況



#### ■ 資源ごみ回収報奨金制度による回収実績



□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 ごみ減量化の推進

家庭用ごみ処理機の購入・設置補助などにより、ごみの減量化を促進します。

[主な施策]

[主な事業]

11 減 量 化 の 推 進

111 家庭用ごみ処理機の設置促進

▶ 指 標

家庭用ごみ処理機  
の購入補助件数

現状値

21件  
(H21実績)

目標値  
(H27)

28件

2 再利用・資源化の推進

資源の消費抑制に向けた廃棄物の再使用・再生利用を推進するため、分別収集の強化・拡大及び資源化の推進を図ります。

また、整備が完了したストックヤードの有効活用を図るため、地域や住民と連携した効率的なごみ再資源化への取り組みに努めます。

21 分 別 収 集 の 推 進

211 資源ごみ回収の推進

212 農業用廃ビニール処理対策の推進

▶ 指 標

住民によるごみの  
再資源化率

現状値

6.0%  
(H21実績)

目標値  
(H27)

8.0%

3 廃棄物の適正処理の強化

民間委託によるごみ収集業務の充実を図るとともに、より効果的な収集体制の確立に努めます。

また、清掃センターや環境センターの適正な運営・維持・管理を行うとともに、今後のごみ処理体制の広域化などについて検討します。

31 収 集 体 制 の 強 化

311 ごみ収集及び運搬業務の強化

32 ごみ処理体制の効率化

321 清掃センター・環境センターの管理運営

322 広域処理に向けた検討

▶ 指 標

一世帯あたりの  
ごみ処理経費

現状値

27,687円  
(H21実績)

目標値  
(H27)

24,000円

重点事業

事業名	事業概要
家庭用ごみ処理機の設置促進 ／資源ごみ回収の推進	資源ごみ回収報奨金や家庭用ごみ処理機設置補助により、家庭から排出されるごみの減量化を図ります。 ・資源ごみ回収報奨金、家庭用ごみ処理機設置補助《ごみ減量化対策事業》
清掃センター・環境センターの 管理運営	清掃センター設備の破損状況などを調査し、効率的な修繕を行うとともに、設備の補修により、安定的なごみ処理の遂行を図ります。 ・設備装置等の検査 ・改修計画の作成等《清掃センター精密機能検査事業》 ・焼却施設等の補修《清掃センター補修事業》

## 4-G 快適で衛生的な生活を確保する

### ■ 現状と課題 ■

近年、食品の広域流通や加工技術は急速に向上していますが、一方では、食中毒などの食品に関する事故は急速に拡大することが予測されます。身近な生活環境の衛生状況の維持・向上を図るとともに、今まで以上に、食品の安全管理や食中毒、感染症などに対する対応の充実が求められています。

また、聖地公園の墓地については、平成21年度末で1,423区画が造成されていますが、今後も住民の墓地需要に適切に対応していくために、墓域の適正な維持管理に努めるとともに、需要に対応した整備を図ることが必要となっています。

### ■ キャッチフレーズ ■

#### 安全快適な生活環境の確保をめざして

### ■ 基本方針 ■

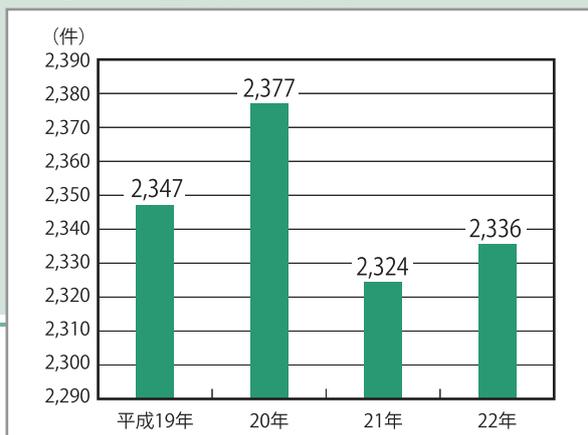
基本的な生活環境を向上するとともに、食品の安全性の確保などに努めます。  
また、聖地公園の適切な維持管理と墓地需要に応じた計画的な整備を行います。



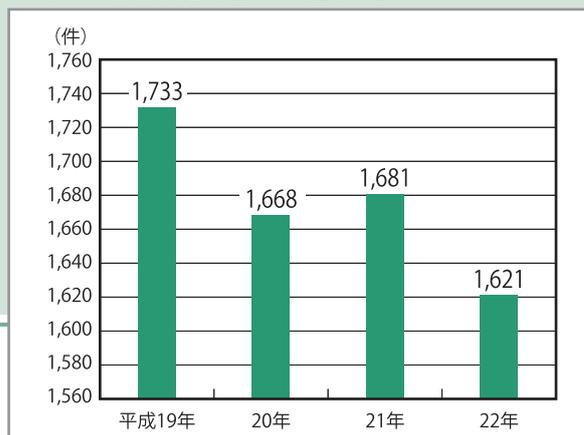
#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・衛生的な環境で快適な住民生活が行われています。
- ・食中毒の発生などに機敏に対応できる体制が整備されています。
- ・聖地公園が住民の墓地需要に対応して整備されています。

#### ■ 飼い犬の登録件数の状況



#### ■ 狂犬病予防接種の実施状況



□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 生活における衛生の確保 ♥

「壬生町あき地の環境保全に関する条例」に基づき、市街地内のあき地などの所有者や管理者に対する適正な管理の推進・指導を図ります。  
また、動物の適正な飼育などについて普及啓発を図ります。

[主な施策]

11 生活衛生の推進

[主な事業]

111 あき地の適正管理の推進 !

112 ペットマナーの向上と適正飼育の推進

2 食品衛生の確保

食中毒等の発生や被害の拡大を防ぐため、関係機関との連携を強化します。

21 安全な食生活の推進

211 衛生機関との連携強化

▶ 指標

食中毒発生件数

現状値

0件  
(H21実績)

目標値  
(H27)

現状維持

3 衛生的な墓地の確保 ♥

墓地需要に対応した聖地公園の整備を行います。また、斎場の広域的な運営を進めます。

31 霊園・墓地の整備

311 聖地公園の整備・管理 !

312 斎場の広域運営活用

▶ 指標

聖地公園墓地の  
計画的な供給

現状値

1,423区画  
(H21実績)

目標値  
(H27)

1,730区画

重点事業

事業名	事業概要
あき地の適正管理の推進	所有者や管理者が雑草などの除却が困難な場合、町が業務を受託し生活環境の保全を図ります。 ・雑草刈取委託《あき地保全対策事業》
聖地公園の整備・管理	墓園共同施設及び植栽の適正な維持管理を行い、良好な環境を維持します。 ・墓園植栽管理《墓園維持管理事業》

## 4-H 良質な水を安定供給する

### ■ 現状と課題 ■

本町では、水道事業整備計画を策定し、全町給水に向けた未給水地区の整備を推進しています。水道普及率は、平成21年度末で総人口の86.2%となっています。また、既存施設の維持管理では、老朽配水施設の更新や老朽配水管（石綿セメント管）の布設替を計画的に進めています。

未給水地区の整備により給水人口が増加する一方、利用者の節水意識の高揚や節水型衛生機器の普及などで、給水量は低下傾向を示し、水需要の動向には変化が見られます。

今後は、施設の拡充について計画の見直しを含めた検討を行うとともに、地震などの災害時におけるライフライン確保の観点から、計画的な老朽施設の耐震化を進めることが必要です。また、安全で安定した水道水の供給と、顧客志向による水道サービスの質の向上も必要となっています。

### ■ キャッチフレーズ ■

■ **みんなが安心 『高品質でおいしい水』の供給**

### ■ 基本方針 ■

安定した水を供給するため、計画的な取水配水施設の整備・管理を行います。また、良質な水を供給するため、法律に基づく適正な水質管理計画の推進を図ります。

普及率向上のため、給水区域内未加入者の加入促進に努めるとともに、未給水地区の整備を推進します。

健全な水道事業経営を推進するため、民間委託などによる事務効率化、経費削減に重点的に取り組みます。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 未給水地区の配水管整備や、老朽配水管（石綿セメント管）の布設替により、各地域に、高品質の水が安定して供給されています。
- ・ 経費削減や事務の効率化を推進し、健全な水道事業が運営されています。

### ■ 重点事業 ■

事業名	事業概要
老朽管の更新	災害、事故等に強い配水管に更新することで、安定した水道水の供給を図ります。 ・ 石綿セメント管から铸铁管への布設替え《老朽管更新事業》
配水管の新設	未給水区域解消のため、新たな配水管を整備し普及率の向上を図ります。 ・ 新設配水管の整備《配水管整備事業》
料金徴収事務の委託	事務の効率化を図るため、民間委託を実施します。 ・ 料金徴収及び検針業務の一括委託《料金徴収事務委託》
水道施設の維持管理業務委託	業務の効率化を図るため、民間委託を実施します。 ・ 中央配水場の施設管理業務の年間委託《水道施設維持管理業務委託》

□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 安全で安定した水の供給 ♥

安定した水道水の供給を図るため、新たな水源の確保及び計画的な施設更新、配水施設の耐震化を進めます。

また、安心して使用できる安全な水を供給するため、水質管理計画に基づく水質検査を行います。

[主な施策]

[主な事業]

11 安定した取水

111 新たな水源の確保

12 安定した配水

121 配水場の施設更新事業

122 配水場施設の耐震調査及び計画

123 老朽管の更新 !

13 安全な水の供給

131 水質検査による安全性の確保

▶ 指標

石綿管構成率

現状値

5.0%  
(H22.3現在)

目標値  
(H27)

0.0%

2 普及率の向上

給水区域内未加入者の加入促進に努めるとともに、計画的な新設配水管及び配水施設の整備による未整備地区の解消で、普及率の向上を図ります。

21 未加入者の加入促進

211 未加入者への加入PR

22 未整備地域の解消

221 配水管の新設 !

▶ 指標

水道普及率

現状値

86.2%  
(H22.3現在)

目標値  
(H27)

92.0%

3 健全な経営の推進 ♥

料金徴収業務及び水道施設の運転管理業務の一部を民間委託することにより、事務の効率化、経費の削減を図り、健全な水道事業経営を推進します。

31 アウトソーシング(個別業務委託)の推進

311 料金徴収事務の委託 !

312 水道施設の維持管理業務委託 !

▶ 指標

水道料金徴収率  
(過年度分含む)

現状値

99.95%  
(H20実績)

目標値  
(H27)

現状維持

## 4-1 適切に排水を処理する

### ■ 現状と課題 ■

本町の汚水の処理方法は、大別すると公共下水道、農業集落排水施設及び合併浄化槽の3部門で処理をしています。

今後の汚水処理人口普及率を向上するためには、人口問題など社会構造の変化や地方財政が厳しい状況の中、より一層効率的な整備手法が求められています。

また、今後の課題として、施設の老朽化が懸念される公共下水道、北部処理場とクリーンセンターの施設の更新問題があります。

雨水の浸水対策については、下水道施設の幹線など整備を優先させてきましたが、今後は、雨水貯留浸透施設や道路排水施設との連携強化により、想定外の豪雨にも対応できる取り組みが必要です。

### ■ キャッチフレーズ ■

安心して暮らす基本は「水（自己）」から

### ■ 基本方針 ■

住民が安心して快適に暮らすことができる環境を確保するために、汚水処理環境の充実を図ります。効率的な汚水処理施設の整備を行うために、町全域の汚水処理構想を策定し、公共下水道事業、黒川東部地区の農業集落排水事業及びその他地区の合併浄化槽設置事業を推進します。

また、本町公共下水道の根幹的施設である北部処理場の増改築事業に着手し、安定した処理水を確保し、河川など公共用水域の水質汚濁防止を図ります。

雨水の浸水対策については、計画的な雨水幹線などの整備を推進するとともに、六美地区などの道路冠水箇所の浸水対策事業を推進します。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・生活排水が適切に効率的に処理され、快適な生活環境が確保されます。
- ・雨水幹線などの整備や道路排水施設などとの連携により、道路冠水危険箇所が減少します。



戦略プラン  重点事業  町民意向等の反映項目

基本計画

1 汚水処理施設の整備

壬生町生活排水処理構想に基づき、適正な汚水処理を効率的な手法で進め、汚水処理整備人口の拡大を推進します。

[主な施策]

[主な事業]

11 公共下水道の整備	111 単独、流域関連公共下水道事業の推進 <input checked="" type="checkbox"/>
12 農業集落排水事業	121 農業集落排水施設の整備（黒川東部地区） <input checked="" type="checkbox"/>
13 浄化槽の設置促進	131 浄化槽の設置促進 <input checked="" type="checkbox"/>

▶ 指標	汚水処理人口普及率	現状値	82.4% (H22.3現在)	目標値 (H27)	85.0%
------	-----------	-----	--------------------	--------------	-------

2 下水道の適切な維持管理

汚水処理施設は、都市基盤に不可欠なものとなり、ライフサイクルコストの最小化を図りつつ、適切かつ効率的な維持管理に取り組みます。

21 施設等の適切な維持管理	211 下水道施設の計画的な維持管理 <input checked="" type="checkbox"/>
	212 北部処理場の改築更新、増設 <input checked="" type="checkbox"/>
22 し尿の適正処理	221 クリーンセンターの管理運営

▶ 指標	クリーンセンターし尿搬入量	現状値	1,231t (H21実績)	目標値 (H27)	800t
------	---------------	-----	-------------------	--------------	------

3 資源循環型社会への対応

下水汚泥の資源化を図るため、栃木県など関係機関との連携により、下水汚泥資源化工場の整備・運営を推進します。

31 下水道資源の有効活用	311 下水道発生汚泥の再利用 <input checked="" type="checkbox"/>
---------------	---

▶ 指標	栃木県エコスラグ 利用実績	現状値	2,115t (H21実績)	目標値 (H27)	2,780t
------	------------------	-----	-------------------	--------------	--------

4 雨水処理対策の推進

道路冠水危険箇所を重点的に、貯留浸透施設との連携を考慮しながら、雨水排水施設の整備を推進します。

41 雨水幹線等の整備推進	411 雨水幹線等の整備
42 雨水排水施設の整備	421 六美地区雨水排水施設の整備 <input checked="" type="checkbox"/>
	422 雨水処理能力の向上

▶ 指標	排水区面整備面積	現状値	0.0ha (H22現在)	目標値 (H27)	15.2ha
------	----------	-----	------------------	--------------	--------

## 重点事業

事業名	事業概要
単独、流域関連公共下水道事業の推進	事業計画認可区域の下水道整備人口を拡大するための整備を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安塚・南原地区管渠布設《公共下水道事業・汚水》</li> <li>・稲葉汚水幹線整備《流域関連公共下水道事業・汚水》</li> <li>・《巴波川流域下水道建設負担金》</li> </ul>
農業集落排水施設の整備（黒川東部地区）	農業集落の汚水を処理し、農業用排水の水質保全、農村環境の改善を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落排水処理施設（黒川東部地区）の整備《農業集落排水事業・黒川東部地区》</li> </ul>
浄化槽の設置促進	公共下水道区域及び農業集落排水区域以外の地区での、生活排水処理施設設置を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併浄化槽設置（一部補助）の推進《浄化槽設置補助事業》</li> </ul>
下水道施設の計画的な維持管理	安定した処理水確保のため、北部処理場の適切な維持管理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常管理、緊急点検、長寿命化計画、修繕工事《北部処理場施設 修繕事業》</li> </ul>
北部処理場の改築更新、増設	処理区域の拡大や、施設の老朽化による処理能力の低下に対応するため、施設の再整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水処理施設、管理施設の工事《北部処理場施設の改築更新及び増設事業》</li> </ul>
下水道発生汚泥の再利用	下水道資源化工場の建設を推進し、下水道発生汚泥の処理とその有効活用を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県への委託による事業推進《下水道資源化工場建設委託事業》</li> </ul>
六美地区雨水排水施設の整備	道路冠水危険箇所解消のため、雨水排水施設等を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路側溝、雨水貯留浸透施設の整備</li> </ul>

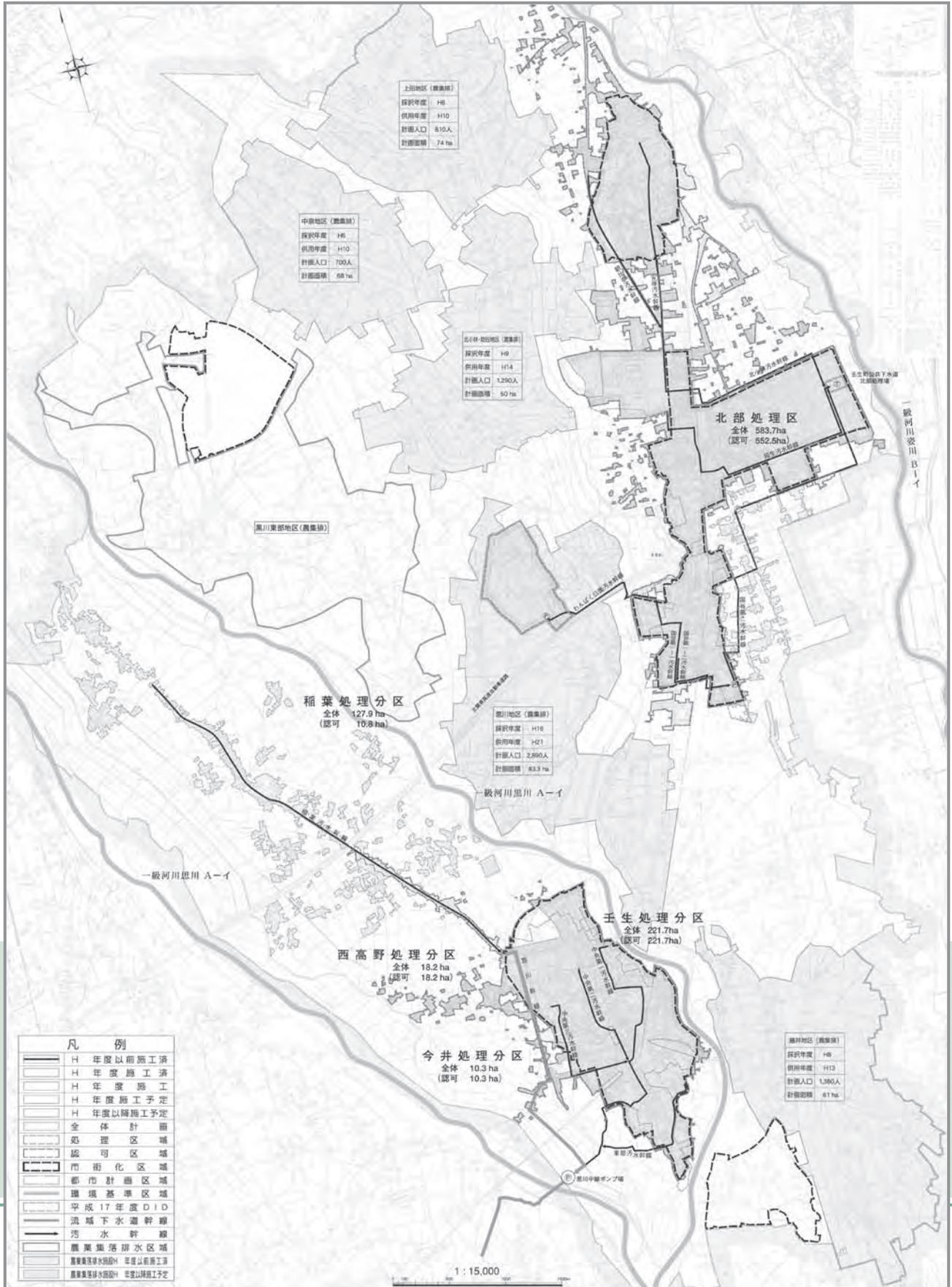
北部処理場の施設見学①



北部処理場の施設見学②



壬生町下水道計画図（污水）



## 4-J 健全な住生活を支援する

### ■ 現状と課題 ■

少子高齢化の進展、生活様式の多様化などの社会経済情勢の変化に対応した住宅の供給に関する長期的な展望が求められています。

そのため、本町では、壬生町住宅マスタープランを策定し、町営住宅の将来のあるべき姿を描きながら、計画的な維持・補修などを行い、安定した住宅の供給を図るとともに、良好な住環境の支援として耐震・バリアフリーなどの支援を行っています。

今後は、民間による住宅の供給状況などを考慮しながら、老朽化した町営住宅の現況調査等を実施し、建て替え及び長寿命化の具体的施策を明確化し、良好な住環境の確保のため更なる支援策を検討していくことが必要となります。

### ■ キャッチフレーズ ■

みんなで育む <sup>みりよく</sup> 壬力あふれる住環境

### ■ 基本方針 ■

今後の超高齢化社会を見据え、町民の多様な居住ニーズを的確にとらえながら長期的な住宅整備の基本方針を定め、ストック重視の社会的背景のもと、町営住宅の予防保全的な管理修繕を実施します。また、町民が安全・安心に居住できる住環境の支援づくりに努めます。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・町営住宅の長期的展望に立ち、ライフサイクルコストを考えた予防保全的な管理修繕に努めています。
- ・ユニバーサルデザインにより、高齢者など社会的弱者などが安心して居住できる住環境づくりを推進しています。

良好な住環境を目指して



すべての人に安心な住環境を



戦略プラン  重点事業  町民意向等の反映項目

基本計画

1 町営住宅の供給

老朽化した町営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、町営住宅の需要に的確に対応するため、建て替えを含む町営住宅ストックの長寿命化計画を策定し整備促進を図ります。

[主な施策]

11 町営住宅の供給・整備

[主な事業]

111 計画的な町営住宅の改修

112 公営住宅等長寿命化計画の策定

113 町営住宅建替基本計画の策定

▶ 指標

町営住宅入居者の総合的な住宅への満足傾向割合

現状値

51.2%  
(H21現在)

目標値  
(H27)

60%

2 健全な住宅環境の推進

町民が安全・安心に住むことができるよう、バリアフリー化や耐震性などの住宅に対する住民ニーズに対応した施策の拡充を検討・推進します。  
また、空き家対策については、弱者支援につながる住宅施策を考えていきます。

21 住宅環境の整備

211 住宅団地集会場の維持管理

212 住宅改修費助成事業の推進

▶ 指標

住宅改修助成事業件数

現状値

100  
(H21実績)

目標値  
(H27)

106

重点事業

事業名	事業概要
公営住宅等長寿命化計画の策定	町営住宅ストックが更新時期を迎えるため、建て替えと、計画的な修繕、改善などによる長寿命化の適正な判別と、効率的、効果的な事業計画に基づくストックマネジメントを推進します。 ・《公営住宅等長寿命化計画の策定事業》
町営住宅建替基本計画の策定	ひばりヶ丘団地建て替えに関する具体的な検討を行い、設計、施工、住み替え、概算事業費の積算など、今後の事業展開に必要な前提条件を整理することを目的とした計画を策定します。 ・《町営住宅建替基本計画策定事業》

## 4-K 安全で豊かな消費生活を推進する

### ■ 現状と課題 ■

住民を取り巻く社会環境は大きく変化し、それに伴い、消費活動に関わるトラブルは複雑化・多様化してきています。こうした被害に遭わないためには、消費者自らが必要な情報を選択し、正しく理解し行動する力を育むことも大切です。

そのため、町では、トラブルを未然に防ぎ、安心して消費活動が営めるように、消費者啓発資料の展示や担当部署による相談業務を実施しています。

今後も、安全な消費活動を支援するとともに、相談業務の充実を図ることが必要です。

### ■ キャッチフレーズ ■

豊かで安全安心 賢い消費生活

### ■ 基本方針 ■

多様な消費者活動を支援するとともに、消費活動に伴うトラブルの未然防止と相談体制の整備を図ります。

また、消費者の安全・安心確保に向けて、消費者関係団体との連携・協働や、情報交換・意見交換を行います。

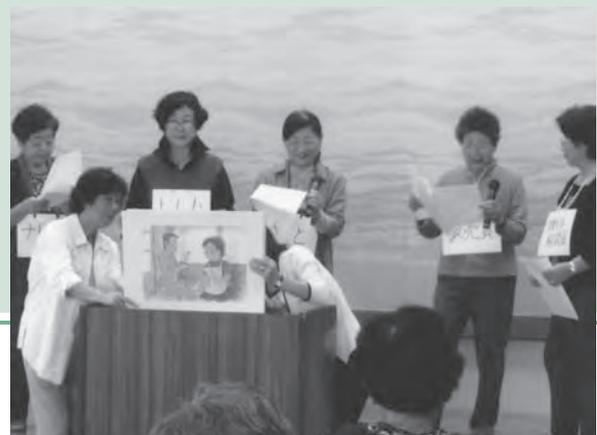
#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・消費をめぐるトラブルの未然防止が進み、住民が安心して消費生活を楽しんでいます。
- ・消費者団体・行政・住民との間で連携・協働の充実が図られています。

安全・安心な消費は私たちから



正しい知識で、トラブル“0”!



□ 戦略プラン    ! 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

基本計画

1 消費者組織の育成

「消費者友の会」などの団体育成を図るため、研修や講演会への参加を促進するとともに、消費者を保護する活動を支援します。  
また、消費生活コーナーの充実やパンフレットの作成などにより、消費者に対する知識の普及と情報の提供を図ります。

[主な施策]

[主な事業]

11 団体の育成と活動支援

111 消費者友の会活動の支援と育成

▶ 指標

安心な消費活動に向けた知識の普及・啓発活動の参加者数

現状値

411人  
(H21実績)

目標値  
(H27)

450人

2 消費者被害防止・救済の実施

県消費生活センター・法テラスなど相談窓口との連携強化を図るとともに、消費生活専門相談員を配置し、苦情・相談窓口の充実を図ります。

21 相談体制の充実

211 県消費生活センター等相談窓口との連携強化

▶ 指標

窓口相談件数

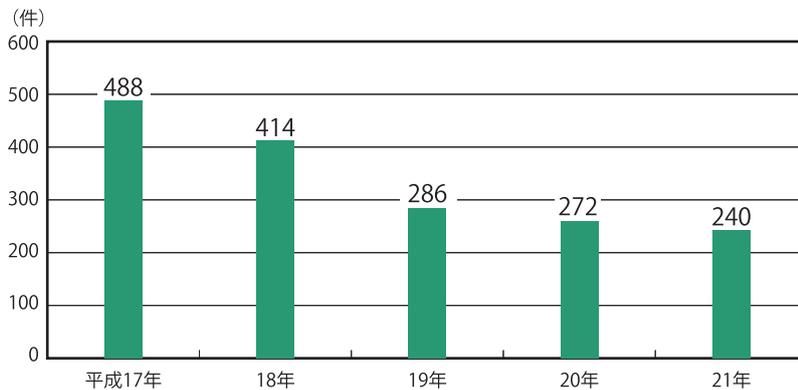
現状値

28件  
(H21実績)

目標値  
(H27)

40件

■ 消費者生活センター相談件数



重点事業

事業名	事業概要
消費者友の会活動の支援と育成	消費者団体の活動を支援し、町民の安心した消費生活の実現を図ります。 ・消費者友の会活動支援
県消費生活センター等相談窓口との連携強化	相談体制の強化により、消費活動に伴うトラブルの未然防止を図ります。 ・ホットライン設置窓口整備